

【個人研究発表5】

サマーヒル・スクール視察雑感 ―厳しさを背景にした自由な学校―

広瀬裕子（専修大学）

本発表は、時に世界一自由な学校と称される Summerhill School の訪問で得た知見を、備忘録の意味を兼ねて情報共有することを目的としている。この訪問では、Summerhill の「自由」について体感的知見を得ることと、1990 年代から 2000 年代にかけて展開された同校と教育省との間の裁判についての深掘り情報の収集を 2 本の柱とした。

1 訪問概要

2024 年 3 月 11 日(月) Summerhill School (Leiston Suffolk) を訪問。

副校長の Henry Readhead (A. S. Neil の孫) による終日にわたる案内を得る。敷地内(事務所、教室、宿舎等)の見学、教職員や生徒と意見交換、定期集会への参加など行う。

2 Summerhill の「自由」について

授業出席を強制しないことで知られる「自由」については、理解に注意が必要である。近年のオルタナティブ・スクール概念に惹きつけるならば、不登校問題を背景に福祉的機能を含意して論じられるフリー・スクールとは大きく異なる。自分を律することを求める「自治」に裏打ちされた「自由」であり、デモクラティック・スクールという括りの方が近い。

A. S. Neil の著作は当時の時代背景を考慮して理解する必要があると自戒した。「自由」の比較対象は、現在の日本の公立学校ではなく当時のイギリスの一般的な全寮制パブリック・スクールなのであり、授業不参加の自由は、学ばなくてくて良いということでは、どうも、全くない。最適な学習は個々人で進捗と方向性が異なりそれが明確になるまで待つ、という趣旨のようである。授業形態は、少人数、アクティブラーニング要素をコアにしつつも、特殊な手法を採用しているわけではない。独自カリキュラムが構築された、そういう意味では Establishment の側にある学校という印象を持った。そのカリキュラム自体は興味深い。

この学校の最大の特徴は、全てのスタッフと生徒に出席を義務付けている週 2 回の定例集会にこそある。この集会で一人 1 票をもって決められる決まり(現在 400 程度)は Law Book に記載され、遵守が強く求められる。生徒の放校が集会で決定されることもある。

3 教育省との間の裁判について

1999 年の Ofsted 監査を経て教育省によって決定された Summerhill への閉校判断は、2000 年の裁判の中で覆される(和解)ことになるが、裁判の形式的争点はこの学校が Ofsted の「監視対象(TBW)」リストに入っていたかどうかにかかれ、教育省の主張が崩れていったらしい。裁判後は同校の理念を尊重した Ofsted の監査が行われるようになり、2007 年には Satisfactory、2011 年には Good の評価を得る。Summerhill の現在の監査は、Ofsted ではなく Independent Schools Inspectorate (ISI)によって行われている。